

公益財団法人富徳会 2024 年度 フォローアップ助成 募集要項

1. 目的

富徳会は歯科学分野の研究者に対する研究助成を行い口腔保健・医療の向上に寄与します。財団設立以来長年に亘り若手研究者に対し、単年度の研究助成を行ってまいりましたが、「フォローアップ助成」では、これまでに当財団の「研究助成」を受けた若手研究者の中から意欲と研究能力のある研究者を選抜し、複数年の研究助成と人的交流による研究支援をすることで、将来有望な研究者を育成し、財団の目的である国内外の口腔保健・医療の向上に努めます。

2. 応募要件

- ①応募資格：これまでに当財団の「研究助成（・研究者助成・留学研究者助成・歯科衛生学・歯科衛生教育学研究助成）」を受けたことがある若手研究者
- ②所属機関：歯科医学および医学に係る大学とその附属施設、専門学校、研究施設
*フォローアップ助成終了後においても、日本国内の上記の機関に所属し、歯科医学および医学に係る研究を継続する意志があること。
- ③職位：上記機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者
・任期付き研究者の場合は、応募時点において、申請する研究機関で3年間の雇用が見込まれること。
・当該機関において外部研究費の受給に係る制約がないこと。
- ④機関承認：当財団から研究助成金を受給することを前提に所属長が応募を承認していること。
- ⑤年齢：2024年4月1日時点で45歳未満（1979年4月1日以降生まれであること）
- ⑥2024年12月17日（火）開催予定の助成金贈呈式及び交流会に参加できること。

3. 助成対象研究分野

フォローアップ助成では、優れた若手研究者への支援を一義的な目的にしています。申請する研究テーマについては、下表の範囲内であれば、当財団からこれまでに助成を受けた研究テーマと関係があるか否かを問いません。

フォローアップ助成は、分野ごとの審査ではありません。従って、採択のない分野もあります。

研究分野	内容
口腔衛生学分野	口腔衛生学（予防歯科学・高齢者歯科保健を含む）に係る基礎研究、臨床研究および疫学研究
小児歯科学分野	小児歯科学に係る基礎研究、臨床研究および疫学研究
歯科衛生学及び 歯科衛生教育学分野	歯科衛生学および歯科衛生教育学に係る研究

4. 採択数

全分野合計で5件程度の予定です。応募数が少ない場合、応募内容が一定の基準を満たさない場合は採択数を減らすことがあります。

5. 研究期間と助成額、助成金の振込時期

研究期間は2024年12月～2027年11月の3年間です。助成額は初年度40万円、次年度以降30万円、3年合計で100万円です。但し、ヒヤリング調査を行い、申請した研究内容・計画と大きな齟齬がある場合は助成を打ち切ることもあります。

助成金の支払いは2024年12月を予定していますが、大学等での手続きが必要な場合は、受け入れ側の規定に従って支払います。

6. 助成金の使途

以下の①～⑤の費目に使用できます。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画に沿って適正に使用してください。また、国内のみならず、海外での使途も可能です。

- ① 設備・備品費 但し、原則、助成年度額の50%を越えないこと。
- ② 消耗品費
- ③ 旅費・経費（交通費、宿泊費）実費精算とし、原則、手当（日当を含む）への充当は認められません。
- ④ 謝金（データ整理等のアルバイト・フィールド調査などの労役対価）
但し、原則、助成年度額の30%を越えないこと。
- ⑤ その他（論文掲載経費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・研修費・会議費など）
原則として以下の費用への使用は認めておりません。

① 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）

：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。

② 労務費（給与や社会保険費等）

：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

※同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。ただし、当財団は、同一の大きな目的に向けての研究であっても、個別の助成プロジェクトの目的や内容が異なっていれば、他の助成プロジェクトと並行して進めることは原則認めています。

7. 応募方法

- ① 申込書 　：本人の氏名・所属・連絡先、所属する組織の代表者氏名・所属・連絡先を記入
- ② 申請書 A 　：申請者の基本情報、代表的な研究業績等を記入
- ③ 申請書 B 　：申請者の研究マインド、過去に富徳会で採択された助成研究の内容、フォローアップ助成で申請する研究内容等を記入

* 申込書と申請書 A は日本語で、申請書 B は日本語または英語で記入して下さい。

応募受付期間：2024年6月1日～7月31日

⑤ 応募資料：

当財団ホームページからダウンロードしてください。

記入した申請書一式（申込書、申請書 A、申請書 B いずれも word）を、e-メールにて下記アドレスにお送りください。申請書一式を受領した旨のメールを返信します。

送り先：futoku02@lion.co.jp

※申請書一式（上記の①～③）は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

8. 選考日程

<u>応募受付</u>	2024年6月1日～7月31日 選考委員が申請資料を評価基準に基づいて採点します。
<u>選考</u>	2024年9月下旬までに選考委員会を開催し、上記採点結果を基に、被助成候補者を決定します。
<u>理事会承認</u>	2024年10月上旬、選考委員会結果を基に理事会で被助成者を決定します。
<u>採否通知</u>	2024年10月下旬、採否結果を申請者と所属長に通知します。

※採否決定までの期間に、応募要件外の機関へ異動する場合には必ずご連絡ください。

9. 選考のポイント

- 研究者としての意欲、研究遂行能力、将来性
- 助成対象研究の独創性、先進性、学術的または社会的（医学的）意義と波及効果など
- 助成対象研究の研究計画の妥当性（実行可能性）
- 当財団からの過去の助成研究の成果、助成終了後の研究実績（助成研究以外も含む）
過去の助成研究の成果が思わしくない場合は、その原因分析と対策について評価します。
※選考の過程において、選考に利害関係のない有識者に申請書を開示して意見を求めることがあります。

10. 研究助成金の会計処理

研究助成金は初年度 400 千円、2 年度以降 300 千円、3 年間で 1,000 千円です。1 年分を一括で指定の口座に振り込みます。所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）は原則認められませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。研究報告書の提出と同時に所定の決算報告書をご提出いただきます（フォローアップ助成の手引き参照）。助成金は所属機関の規定、申請書に記載した研究費の用途に従って有効にご使用ください。領収書（コピーも可）は研究終了後 5 年間保存してください。

11. 採択後のお願い

採択後に当財団の催しへのご出席、出版物へのご寄稿をお願いします。

- ① 研究助成金贈呈式への出席（原則、採択が決定した年の 12 月、2024 年度は 12 月 17 日）
- ② 研究報告会での発表（原則、研究助成終了した年の 12 月、2024 年度は 2027 年 12 月）
- ③ 研究報告書の提出（原則、研究助成終了翌年の 3 月まで、2024 年度は 2028 年 3 月まで）
- ④ 助成期間中のコミュニケーション 中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります。
- ④ その他学会団体等の会合での発表 選考委員他からの要請でお願いすることがあります。

12. 研究成果の扱い

当財団による研究成果については、積極的な論文投稿や学会発表をお願いします。その際には当財団から研究助成を受けた旨をお書き添えください（フォローアップ助成の手引き参照）。研究成果に基づいた特許または実用新案等の出願や、歯科医療等への応用に際して、当財団は権利主張いたしません。

13. 個人情報の取り扱い

当財団に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません